



フリフリグッパ―体操で楽しく物忘れ予防



町内 3 会場で運動集会を実施しています。
ぜひ一度体験にお越しください。

フリフリ地区運動集会

— 利根町民すこやか交流センター —
集会日程については、17 ページをご覧ください

◎主な内容

- ・傍聴席…………… 2～3 P
- ・「利根町内プレミアム商品券」発売のお知らせ…………… 7 P

- ・利根町職員募集のお知らせ…………… 12 P
- ・町の話…………… 16～17 P

傍聴席

第1回 利根町議会臨時会

平成27年第1回利根町議会臨時会が、5月12日(火)午前10時から町議会議場で開催されました。

今臨時会は、去る4月の町議会議員一般選挙後、初めて開かれた議会で、12名全員が出席。正・副議長の選挙、議席の指定、各常任委員会の委員や議会運営委員会の委員の選出、また龍ヶ崎地方塵芥処理組合など一部事務組合の議会議員の選出が行われました。

そのほか、条例の一部改正や平成26年度の補正予算の専決処分などの審議などが行われました。

町議会議長に

井原正光氏が就任

議長選出にあたっては、本会議において議会議員全員による単記無記名投票が行われた結果、井原正光氏(無所属)が当選。同日付で利根町議会議長に就任しました。



副議長に

五十嵐辰雄氏が就任

副議長選出にあたっては、同じく本会議において議会議員全員による単記無記名投票が行われた結果、五十嵐辰雄氏(無所属)が当選。同日付で利根町議会副議長に就任しました。



議席を指定

各議員の議席番号が決定しました。今後開催される町議会本会議は、次の議席により行われます。

1番 石井公一郎議員



5番 新井 邦弘議員



2番 新井 滄吉議員



6番 船川 京子議員



3番 石山 肖子議員



7番 坂本 啓次議員



4番 花嶋美清雄議員



8番 高橋 一男議員



9番 今井 利和議員



常任委員会委員を指名

議長の指名（正・副委員長は、委員の互選）により、各常任委員会の委員が次とおり決定しました。

議会運営委員会委員を選出

議長の指名（正・副委員長は、委員の互選）により、議会運営委員会の委員が次とおり決定しました。

10番 若泉 昌寿議員



- ▽総務産業建設常任委員会**
- ・委員長 坂本 啓次議員
 - ・副委員長 高橋 一男議員
 - ・委員 新井 滄吉議員
 - ・委員 今井 利和議員
 - ・委員 若泉 昌寿議員
 - ・委員 井原 正光議員

- ・委員長 新井 邦弘議員
- ・副委員長 船川 京子議員
- ・委員 新井 滄吉議員
- ・委員 坂本 啓次議員
- ・委員 高橋 一男議員
- ・委員 五十嵐辰雄議員

**■総務産業建設常任委員会
が関係する課等**

総務課・企画財政課・税務課・住民課・経済課・都市建設課・会計課・農業委員会

一部事務組合等の議会議員を選出

指名推選により、各組合等の議会議員が次のとおり決定しました。

11番 五十嵐辰雄議員



▽厚生文教常任委員会

- ・委員長 船川 京子議員
- ・副委員長 新井 邦弘議員
- ・委員 石井公一郎議員
- ・委員 石山 肖子議員
- ・委員 花嶋美清雄議員
- ・委員 五十嵐辰雄議員

**▽龍ヶ崎地方塵芥処理組合
議会議員**

- 石井公一郎議員
- 新井 滄吉議員
- 船川 京子議員
- 今井 利和議員

**▽龍ヶ崎地方衛生組合
議会議員**

- 坂本 啓次議員
- 高橋 一男議員

12番 井原 正光議員



**■厚生文教常任委員会
が関係する課等**

福祉課・保健福祉センター・環境対策課・保険年金課・国保診療所・教育委員会

**▽茨城県南水道企業団
議会議員**

- 花嶋美清雄議員
- 若泉 昌寿議員

**▽茨城県後期高齢者医療広域連合
議会議員**

- 五十嵐辰雄議員

**利根町監査委員に
若泉昌寿氏を選任**

この件は、若泉昌寿氏を利根町監査委員に選任したので、議会の同意を求めた結果、承認されたものです。

条例の改正など

利根町税条例等の一部を改正する条例や利根町都市計画税条例の一部を改正する条例、利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について、承認されました。また、補正予算関係では、平成26年度利根町一般会計補正予算の専決処分について、承認されたものです。

平成 27 年度 国民健康保険税 制度改正のお知らせ

1. 国民健康保険税の課税限度額の改正

地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の課税限度額が、医療給付費分で52万円、後期高齢者支援金分が17万円、介護納付金分が16万円にそれぞれ改正されました。

《改正前（平成 26 年度）》

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	6.6%	1.5%	1.3%
均等割（1人当たり）	21,000円	5,000円	9,000円
平等割（1世帯当たり）	21,500円	5,500円	7,000円
課税限度額	510,000円	160,000円	140,000円

《改正後（平成 27 年度）》

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	6.6%	1.5%	1.3%
均等割（1人当たり）	21,000円	5,000円	9,000円
平等割（1世帯当たり）	21,500円	5,500円	7,000円
課税限度額	520,000円	170,000円	160,000円

2. 国民健康保険税の軽減制度の改正

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額および平等割額が軽減されます。

今回の改正は、軽減判定の所得基準が見直され、5割軽減・2割軽減の対象が拡充されました。

- (1) 5割軽減の対象となる世帯の所得基準において、国民健康保険加入者等の数に乗ずる金額が現行の24万5千円から26万円に拡充されました。
- (2) 2割軽減の対象となる世帯の所得基準において、国民健康保険加入者等の数に乗ずる金額が現行の45万円から47万円に拡充されました。

軽減割合	所得基準 (世帯主と国民健康保険加入者、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移った方の前年所得の合計)
7割	国民健康保険加入者全員と国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移った方の合計所得が33万円以下の場合
5割	33万円 + (26万円 × 国民健康保険加入者全員と国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移った方の合計数) の合計が所得基準を超えない世帯
2割	33万円 + (47万円 × 国民健康保険加入者全員と国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移った方の合計数) の合計が所得基準を超えない世帯

※所得の申告をしていない方は、軽減判定ができません。所得のない方も忘れずに申告してください。

◎問い合わせ先：役場保険年金課 国民健康保険係 TEL 68-2211（内線 248・255・256）

医療福祉費支給制度(マル福)をご存知ですか?

町では、県マル福制度(所得制限あり)に該当となる妊産婦、小児、ひとり親家庭の母子・父子および重度の心身障害者の方および町マル福制度(所得制限なし)に該当となる**特例小児**に対して、医療保険が適用となる入院および外来(調剤も含む)診療費を助成しています。

下記の該当要件に当てはまり、まだ申請をしていない方は、印鑑・健康保険証・本人または保護者名義の銀行の通帳かキャッシュカード(ゆうちょ銀行以外)を持参の上、役場1階の保険年金課窓口までお越しください(今年転入された方は、所得を証明できる書類(扶養人数記載のもの)が必要です)。

対象者の区分	要件および期間
妊産婦	母子健康手帳交付日の属する月の初日から出産日の属する月の翌月の末日
小児 (県マル福制度)	出生の日から15歳(中学校3年生)に達する日以後の最初の3月31日まで ※中学生は、入院のみ助成
特例小児 (町マル福制度)	出生の日から中学3年生で県助成が非該当の方(町単独助成) ※中学生の外来診療費も町単独助成
重度心身障害者	1 身体障害者手帳1・2級および3級の内部障害に該当される方 2 療育手帳の判定が㊤またはAに該当される方 3 国民年金等の障害年金が1級に該当される方など ※65歳以上の方は『後期高齢者医療被保険者』に限る
ひとり親家庭の母子・父子	子が18歳になる学年末まで(重度障害の場合および高校在学の場合は20歳まで) ※小学6年生までの児童は、小児(県マル福制度)が優先となります。

※ **特例小児**を除くいずれの対象者も**所得制限**があります。

※ 特別な事情がない限り、**申請日からの該当**となりますので、お早めに申請を行ってください。

※ 県マル福制度の該当者が県外の医療機関等で支払った一部負担金は、領収書を1カ月分まとめて、翌月以降に保険年金課窓口を支給申請してください。後日、指定の口座に振り込みます。

※ 支給申請は、診療から5年以内です。原則として、領収証原本は、お返しいたしません。

町マル福制度(町単独助成)

町では、次の医療保険が適用となる入院・外来(調剤も含む)診療費および県マル福制度の該当の方が支払った自己負担金(入院は小児のみ)を、町単独で助成しています。

1 **次の方が支払った一部負担金は、領収書を1カ月分まとめて、翌月以降に**保険年金課窓口を支給申請してください。後日、指定の口座に振り込みます。

① 特例小児の場合、医療機関等で支払った一部負担金

② 小児の該当者である中学生の場合、外来受診(調剤も含む)で支払った一部負担金

③ 県マル福制度の該当者である妊産婦の方が、産婦人科医療機関以外で支払った一部負担金

2 県マル福制度の該当者が、県内の医療機関で支払った外来自己負担金と、入院自己負担金(小児のみ対象)は、後日、指定の口座に振り込みます。(申請不要)

※ただし、外来自己負担金と同じ医療機関で1カ月に2回までの受診で、ともに600円未満の場合は、領収書による申請が必要となります。

県マル福制度の外来・入院自己負担金の送金予定日

県マル福制度の該当者である妊産婦・小児・ひとり親家庭の県内受診分(医療福祉の受給者証を使用した場合)の外来自己負担金と、入院自己負担金(小児のみ対象)を、次の日程でご指定の口座に振り込む予定です。なお、通帳には『**ジコフタン〇〇ガツ**』と記帳されます。

※ **振込口座・名義等を変更された場合は、振込予定前月までに保険年金課窓口へ届出願います。**

※ 上記該当の方は、外来・入院自己負担分の領収書の提出は不要ですが、捨てずに保管してください。

振込予定日	送金対象診療月
7月24日(金)	2月診療から4月診療分まで
10月23日(金)	5月診療から7月診療分まで
平成28年1月22日(金)	8月診療から10月診療分まで
平成28年4月22日(金)	11月診療から平成28年1月診療分まで

◎問い合わせ先 役場保険年金課 医療福祉係 TEL 68-2211 (内線237)

「利根町内プレミアム商品券」発売のお知らせ

平成27年度は、国の地方創生交付金を受けプレミアム率を20%。10,000円で12,000円分の買い物ができる「利根町内プレミアム商品券」を発行いたします。ぜひこの機会にお買い求めいただきご利用ください。

なお、今年度は例年(7月・12月)発行している10%プレミアム付き商品券の発行は、いたしません。

販売開始日 7月1日(水) 売切れ次第終了とさせていただきます。

使用期間 7月1日(水)～12月31日(木)

販売価格 10,000円(プレミアム率20% 12,000円分の買い物ができます)

販売枚数 12,000セット

購入限度額 1世帯100,000円(10セット)

※「いばらき Kids Club カード、いばらきシニアカード」をお持ちの方は、1セットを2,000円引き(10,000円-2,000円)で購入することができます。(数に限りがありますのでご注意ください)

購入の際「購入申込書」に必要事項を記入し、カードも一緒に販売窓口(いばらき Kids Club カード、いばらきシニアカード持参の方への販売は、役場のみとなります)へ提示ください。

販売場所および問い合わせ先

利根町商工会 利根町布川2947 ☎68-7417 (土・日曜日、祝日は、販売しません。ただし、7月第1・第2土・日曜日は、販売します) 午前9時～午後5時

利根町役場 利根町布川841-1 ☎68-2211 (内線324) (土・日曜日、祝日は、販売しません) 午前10時～午後4時

サイクルショップ タナカ 利根町羽根野900-137 ☎68-6038 午前9時～午後7時(木曜定休日)

(有)柳屋呉服店 利根町布川3325-2 ☎68-2417 午前10時～午後6時(木曜定休日)

地脇商店 利根町大房131 ☎68-3728 午前8時～午後7時(水曜定休日)

(株)ヤオコー利根店 利根町四季の丘1-16-1 ☎60-3611 午前9時30分～午後6時

取扱店名	電話番号	取扱店名	電話番号	取扱店名	電話番号
(有)高津屋酒店	68-2415	ますだや	68-5055	岡野工務店	68-2093
杉野デンキ	68-2322	鈴木鮮魚店	68-2422	カラオケ 心	85-2557
鬼沢商店	68-2554	手づくり和菓子船橋屋	68-2321	ONO PAIN オノパン	86-6233
玉庄支店	68-2735	(有)利根ショップかねたや	68-6972	ホームアート(有)	68-8753
花嶋忠常商店	68-3198	県南運転代行センター	68-3890	(有)ペイント・ワン	68-9909
(有)星保金物店	68-3232	利根飯店	68-7130	ランドロームフード	61-8181
肉のながさわ	68-4129	地脇商店	68-3728	マーケット利根店	
(有)柳屋呉服店	68-2417	(株)ワールドグリーン	68-3361	白戸精米所	68-2520
洋菓子の店クリームハウス	68-3328	海鮮うおすぎ	68-5698	セブンイレブン茨城利根店	68-7710
花島自動車整備工場	68-2544	コーヒーハウスとむとむ	68-8154	(株)ヤオコー利根店	60-3611
矢口商店	68-2525	湯原商店	68-2700	(有)猪瀬電気	68-9429
香取薬局	68-2730	直井商店	68-3699	(株)サンドラック利根店	61-7471
星野商店	68-2005	手作り弁当 一膳	68-8569	マツモトキヨシ利根町店	68-6607
渡辺クリーニング	68-2608	(株)フランダース	68-7016	丸愛石油産業(株)	68-2626
栄来軒	68-3120	せんちゃん	68-2851	(有)市川石油店	68-2734
若田屋豆腐店	68-3652	昭和堂書店	68-4127	写真の店れんず	68-7575
わんわんカットぱとら	95-0507	健生堂薬局	68-3367	たかはし	68-8460
(有)たかくま商店	68-2026	サイクルショップタナカ	68-6038	アイダ理容室	68-2844
そば処 大村庵	68-8797	とんかつ とん幸	68-4669	理容セブン	68-2788
酒巻自動車	68-2208	魚信鮮魚店	68-4357	美容室タカハン	68-6714
(株)越中屋	68-2214	岩井精肉店	68-2246	T.Y.T(旧石塚理容室)	68-3753
利根サイクル	68-4665	味よし	68-8860	美容室 髪屋	75-7730



「利根町内プレミアム商品券」全般についての問い合わせ先

利根町商工会 TEL 68-7417

利根町新築マイホーム取得助成金のご案内

平成27年4月1日以降に町内に住宅を新築、建て替え、または建売住宅を購入した方に対して、住宅取得にかかった費用の一部を助成しています。

○対象となる住宅

次に掲げる全ての要件を満たす建物が対象となります。

- ・玄関、居室、台所、便所および浴室を有し、生活するために必要な機能を備えていること
- ・自己の居住の用に供する部分の床面積が50平方メートル以上であること
- ・都市計画法、建築基準法その他法令の規定に違反していないこと

○対象者

次に掲げる全ての要件を満たしている方が交付対象となります。

- ・平成27年4月1日以降に町内に住宅を新築、建て替え、または建売住宅を購入して5年以上定住する方
- ・取得した住宅の所有権の持分を2分の1以上有する方

る方（※住宅居住者で2分の1以上）

- ・申請日の属する前年度において市区町村民税等に滞納がない方
- ・自治会等に加入している方

取得した住宅の所有権保存登記をしている方

○対象外となる場合

次に掲げるいずれかの要件に該当する場合は、対象外となります。

- ・相続、贈与、または取得対価を伴わない事由で住宅を取得した方
- ・公共事業に伴う住宅の移転補償により住宅を取得した方

・利根町暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等または同条第1号に規定する暴力団、もしくは同条第2号に規定する暴力団員等と密接な関係を有する方

○助成金額

次の加算事由に該当する場合は、それぞれ10万円を助成金に加算します。

- ・中学生以下の子供と同居する世帯 10万円
- ・町外から転入する世帯（転入日前1年以上利根町の住民でないこと） 10万円

※助成金の交付は、同一申請者に対して1回限りとなります。

○交付申請方法

交付申請方法は、町公式ホームページ（トップページ）「↓移住定住支援」→「新築マイホーム取得助成金」をご覧ください。

役場企画財政課 まちづくり推進係

▽問い合わせ先

まちづくり推進係 Tel 68-2221
1（内線228） ☎ ma
chisui@town.tone.l.g.jp

平成27年度労働保険年度更新の申告・納付のお知らせ

労働保険の年度更新の申告・納付期限は、7月10日（金）までが申告期間となります。

申告の際は、年度更新申告書受理相談会、コールセンターをご利用ください。

○4月1日より一般拠出金率が改定されました。

○労働保険料の納付については、口座振替制度をご利用ください。

※申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座

振替により納付ができ、納期限も延長されます。

労働保険料納付日

・口座振替利用無しの場合

- 第1期 7月10日（金）
- 第2期 11月2日（月）
- 第3期 平成28年2月1日（月）

・口座振替納付日

- 第1期 9月7日（月）
- 第2期 11月16日（月）
- 第3期 平成28年2月15日（月）

▽問い合わせ先

茨城労働局 労働保険徴収室 〒310-8511

1 水戸市宮町1丁目8番31号 Tel 029-224-6213

HP <http://ibaraki-roundoukyoku.jst.go.jp/> または、

各労働基準監督署・各公共職業安定所

龍ヶ崎地方塵芥処理組合情報公開制度の運用状況

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の運用状況は次のとおりです。

1. 公開請求の件数 2件
2. 公開決定の件数 2件
3. 不服申し立ての件数 0件

茨城県南水道企業団の情報公開制度の運用状況

茨城県南水道企業団では、住民参加による開かれた企業運営を図るため、情報公開条例を制定しております。

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの運用状況をお知らせします。

〔運用状況〕

・情報公開請求の件数 0件

・個人情報の開示、訂正、削除および目的外利用等の中止の請求の件数 0件

▽問い合わせ先

茨城県南水道企業団 総務課 庶務係 Tel 029-716615131

平成26年度情報公開・個人情報保護制度運用状況

●情報公開制度の運用状況

1 実施機関別の請求件数および開示決定等の件数

実施機関	請求件数	決定区分				不服申立て
		全部開示	部分開示	非開示	不存在等	
町長	1	1	0	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0	0

2 開示請求の内容および処理状況

請求(申出)年月日	決定年月日	対象公文書の件名	決定区分	非開示事由	所管課
平成26年8月12日	平成26年8月22日	公有財産(建物)台帳(小学校を除く)	全部		企画財政課
平成27年2月3日	平成27年2月17日	児童生徒保健統計調査	全部		学校教育課

*非開示情報の説明

非開示情報は、情報公開条例第7条の各号で規定されています。非開示事由は、次のとおりです。

- 【第1号】 法令、条例等により非開示とされている情報
- 【第2号】 特定の個人を識別できる情報又は個人を識別できないが開示することにより、個人の利益を害するおそれがある情報
- 【第3号】 法人や事業を営む個人の事業に関する情報で開示することにより権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある情報
- 【第4号】 開示しない条件で任意に提供した情報であって、公にしないこととされている情報
- 【第5号】 公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報
- 【第6号】 町の事務事業の審議、検討又は協議等に支障を及ぼすおそれがある情報
- 【第7号】 町が行う事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報
- 【第8号】 国等との協力関係又は信頼関係に支障を及ぼすおそれがある情報

●個人情報保護制度の運用状況

1 実施機関別の請求件数および開示決定等の件数

実施機関	請求件数	決定区分				是正の申出
		全部開示	部分開示	非開示	不存在等	
町長	4	4	0	0	0	0
農業委員会	1	1	0	0	0	0

2 開示請求の内容および処理状況

請求(申出)年月日	決定年月日	対象公文書の件名	決定区分	非開示事由	所管課
平成26年5月16日	平成26年5月20日	精神相談の記録	全部		保健福祉センター
平成26年6月18日	平成26年6月26日	農地法第5条の規定による許可申請(平成2年3月10日受付第10号)	全部		農業委員会
平成26年6月24日	平成26年7月4日	発達検査報告書	全部		保健福祉センター
平成26年10月6日	平成26年10月9日	発達検査報告書	全部		保健福祉センター
平成26年10月24日	平成26年10月30日	発達検査報告書	全部		保健福祉センター

*非開示情報の説明

非開示情報は、個人情報保護条例第14条の各号で規定されています。非開示事由は、次のとおりです。

- 【第1号】 法令、条例等により非開示とされている情報
- 【第2号】 指導、診断、判定、評価等の事務に関する個人情報を開示することにより、当該事務の目的が達成できなくなるおそれがある情報
- 【第3号】 開示請求の対象となった個人情報に第三者に関する情報があり、開示により第三者の正当な権利利益を害するおそれがある情報
- 【第4号】 開示しない条件で任意に提供した情報であって、公にしないこととされている情報
- 【第5号】 公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報
- 【第6号】 町の事務事業の審議、検討又は協議等に支障を及ぼすおそれがある情報
- 【第7号】 町が行う事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報
- 【第8号】 国等との協力関係又は信頼関係に支障を及ぼすおそれがある情報
- 【第9号】 未成年者の法定代理人又は障害者の保護者による開示請求がされた場合で、開示することが当該未成年者又は障害者の利益に反すると認められる情報

ので、その内容をお知らせします

事務の名称	空き家に係る苦情相談および処理に関する事務		
担当課・係	環境対策課 環境衛生係	事務開始日	平成27年4月1日
事務の目的・概要	適正な管理が行われていない空地等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図る。		
対象者の範囲	空家の所有者等		
収集する事項	氏名、電話番号、住所、課税・納税、居住状況		
収集先	本人および実施機関ならびに近隣住民		
目的外利用	なし	外部提供	なし

事務の名称	子ども・子育て支援法に関する事務		
担当課・係	福祉課 子ども福祉係	事務開始日	平成27年4月1日
事務の目的・概要	子ども・子育て支援法に基づき、保育所、認定子ども園、幼稚園等を利用するための支給認定ならびに利用者負担額の決定および徴収、給付費の支給事業を行う。		
対象者の範囲	保育所、認定子ども園、幼稚園等を利用する子どもや家族		
収集する事項	整理番号、氏名、性別、電話番号、生年月日、年齢、住所、印影、職業・職歴、課税・納税、健康状態、障害、家族状況、親族・続柄		
収集先	本人		
目的外利用	なし	外部提供	なし

事務の名称	柳田國男記念公苑宿泊営業		
担当課・係	生涯学習課 社会教育係	事務開始日	平成27年4月1日
事務の目的・概要	柳田國男記念公苑の宿泊営業を行うにあたり、宿泊のトラブル等を防ぐため、旅館業法第6条、旅館業法施行規則第4条の2に基づいて宿泊者名簿を公苑に設置し、宿泊者に記録してもらう。		
対象者の範囲	柳田國男記念公苑に宿泊する方		
収集する事項	氏名、性別、電話番号、住所、国籍、パスポート番号、学業、職業		
収集先	本人		
目的外利用	なし	外部提供	なし

◎問い合わせ先 役場総務課 庶務行政係 TEL68-2211 (内線502)

※ 個人情報の取り扱い内容については、各担当課にお問い合わせ願います。

相談日は、毎月第3月曜日、午後1時から4時まで、利根町民すこやか交流センター1で相談を実施しています。

▽問い合わせ先
役場総務課 庶務行政係
TEL68-2211
(内線508)



この委嘱は、総務大臣からのもので、任期は4月1日から2年間(再任)です。篠崎さんには、行政相談委員として国などの行政の仕事についての相談や意見・要望のパイプ役として、さまざまな活躍をしていただきます。

行政相談委員に
篠崎達さんが委嘱
されました

個人情報取扱事務が開始されました

【開始された事務】

事務の名称	利根町新築マイホーム取得助成金交付事務		
担当課・係	企画財政課 まちづくり推進係	事務開始日	平成27年4月1日
事務の目的・概要	町内に住宅を取得する方に対し、住宅取得の初期費用の負担を軽減し、定住を促進する。		
対象者の範囲	利根町新築マイホーム取得助成金交付申請者および申請者と同居している方		
収集する事項	整理番号、氏名、電話番号、生年月日、住所、本籍、転入前住所、課税・納税状況、資産状況、取引状況、振込先口座、住宅取得経費、家族状況、親族・続柄、居住状況、自治会等の加入の有無		
収集先	本人および実施機関内（税務課・保険年金課）		
目的外利用	なし	外部提供	なし

事務の名称	町制施行60周年記念事業 ポストボックス“10年後の私・家族へ”		
担当課・係	企画財政課 まちづくり推進係	事務開始日	平成27年4月1日
事務の目的・概要	60周年記念事業として、10年後の自分や家族に対して手紙を書き、その手紙を10年後に本人または家族へ返送する。		
対象者の範囲	応募者		
収集する事項	整理番号、氏名、住所		
収集先	本人		
目的外利用	なし	外部提供	なし

事務の名称	町制施行60周年記念事業 オリジナル切手シート作成		
担当課・係	企画財政課 まちづくり推進係	事務開始日	平成27年4月1日
事務の目的・概要	町民から町の風景、イベント等の写真を募集し、町制施行60周年を迎えることを記念して60周年記念オリジナル切手シートを作成する。		
対象者の範囲	写真提供者		
収集する事項	整理番号、氏名、電話番号、住所		
収集先	本人		
目的外利用	なし	外部提供	なし

事務の名称	出会い創出事業イベント事務		
担当課・係	企画財政課 まちづくり推進係	事務開始日	平成27年4月1日
事務の目的・概要	独身男女の出会いの場を提供することにより結婚に対する意識を高め晩婚化、未婚化に伴う少子化による人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちづくりを推進する。		
対象者の範囲	出会い創出事業イベント参加者		
収集する事項	整理番号、氏名、性別、電話番号、生年月日、年齢、住所、職業・職歴、振込先口座、婚姻の有無、趣味・嗜好		
収集先	本人		
目的外利用	なし	外部提供	なし



この町で
一緒に働きませんか

利根町職員募集

募集区分	行政職	
	一般事務	土木事務（設計、施工監理、維持管理等の専門的業務に従事）
採用予定年月日	平成 28 年 4 月 1 日	
予定人数	7 名程度	若干名
受験資格	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、高等学校、または短期大学、または 4 年制大学を卒業した方（卒業見込者含む）で、地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、4 年制大学において、土木工学の専門課程を修了して卒業した方（卒業見込者含む）で、一般事務と同様に欠格条項に該当しない方
試験の方法	第 1 次試験	教養試験、論文・作文試験
	第 2 次試験	口述試験
試験日・会場	第 1 次試験	平成 27 年 9 月 20 日（日） 茨城大学（水戸市）
	第 2 次試験	1 次試験合格者に別途通知
合格者の発表	第 1 次・第 2 次試験とも受験者全員に通知	
給与 （基本給）	高校卒 14 万 2,100 円・短大卒 15 万 4,800 円・大卒 17 万 4,200 円 経験加算あり ※学校卒業直後に採用された場合の初任給（月額）、その他各種手当あり	
受験手続 ・ 受付期間	・申込書類の配布方法 6 月 22 日（月）から総務課人事給与係で配布 ※郵送請求も可。詳細については、事前にお問い合わせください。 ・受付期間 7 月 1 日（水）から 7 月 31 日（金） 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日曜日、祝日を除く） ※郵送の申し込みの場合、簡易書留等により 7 月 31 日（金）必着	
提出書類等	①所定の試験申込書… 1 部 ②所定の履歴書（写真添付）… 1 通 ③受験票添付用写真（3 カ月以内に撮影した無帽、上半身、縦 6 cm × 横 4.5cm） 裏面に氏名記入… 1 枚 ④最終学校の卒業証明書（来春卒業見込みの方は、卒業見込み証明書）… 1 通 ⑤誓約書（所定様式）… 1 通 ⑥所定の返信用封筒（宛先を明記したもの）… 1 枚 ⑦ 242 円分の郵便切手（受験票返送用） ※申込書類等は、すべて本人自筆により黒の万年筆、またはボールペンで記入してください。（訂正箇所には「訂正印」を押印） ※提出された書類は返還いたしません。	
問い合わせ先	利根町役場総務課 人事給与係 TEL 0 2 9 7 - 6 8 - 2 2 1 1（内線 5 0 4）	

「くりーんプラザ・龍」より平成26年度の可燃ごみの処理状況と排ガス測定結果をお知らせします

可燃ごみの処理状況について（表1）

龍ヶ崎市・利根町・河内町から排出された可燃ごみの焼却量は、平成26年度は32,670 tで、平成25年度の34,231 tと比較して1,561t減少しています。また、最終処分場への埋め立て量は、平成26年度は3,318m³で、平成25年度の3,429m³と比較すると111m³減少しています。

排ガスの測定結果について（表2）

ごみ焼却施設における排ガス中の有害物質の測定を、平成26年度中に4回実施しました。

測定結果については、いずれの項目においても国の排出基準を大きく下回っていました。今後とも「くりーんプラザ・龍」は、周辺住民の皆さま方に安心していただけるよう公害防止対策に万全を期するとともに、電光掲示板による有害物質測定値の表示を行うなど、開かれた施設として運転管理を行ってまいります。

表1 可燃ごみ処理状況

項目	単位	平成25年度	平成26年度
可燃物焼却量	t	34,231	32,670
焼却灰・飛灰の溶融処理量	t	2,899	2,729
埋立量（スラグ・ダスト固化物・不燃残渣・土）	m ³	3,429	3,318
埋立累計量	m ³	57,239	60,557
埋立残余容量	m ³	61,161	57,843

※最終処分場の埋立容量は118,400m³です。

表2 排ガス測定結果（4回の平均値）

項目	単位	国の排出基準	平成25年度	平成26年度
ばいじん量	g/m ³ N	0.15以下	0.002	0.01
硫黄酸化物	ppm	3,369以下	7.75	1.0
塩化水素	mg/m ³ N	700以下	25.5	7.0
窒素酸化物	ppm	250以下	34.25	3.9
一酸化炭素	ppm	100以下	5	4.25
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5以下	0.039	0.012

※平成26年8月から硫黄酸化物の排出基準が3,040から3,369へと変更になりました。

※測定値が定量下限値未満の場合は、定量下限値を測定値とみなして平均値を算出しています。

N（ノルマル）：0℃、1気圧に換算した時の値

ppm（パーツパーミリオン）：百万分の1を表す割合の単位

TEQ（ティーイーキュー）：ダイオキシン類全体に含まれる毒性の強さを表す単位

（「毒性等量」という）

◎問い合わせ先 くりーんプラザ・龍 TEL0297-60-1777

7月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください（早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません）。
☆ビジター参加費は、大人：300円/都度、子供（中学生以下）：150円/都度、「ウォーキング」は、100円です。（早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」は無料）

	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
早朝	<p>入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所（早朝の太極拳とウォーキングは除く）で行っておりますので、お気軽にお越しください。</p>			楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前				グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間						楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)	
	5	6	7	8	9	10	11
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	ウォーキング 午前7時30分～正午 (利根町公民館) グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)		グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)			テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	12	13	14	15	16	17	18
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	19	20	21	22	23	24	25
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後			ジョイフル・ソフトボール 午後1時30分～3時30分 (旧布川小グラウンド)				バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	26	27	28	29	30	31	
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)				

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)
〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曾根 321
TEL 090-1407-4480
FAX 0297-68-3812

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。
☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。
☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。



こんにちは とね子育て支援センター です

初夏の日差しがまぶしく感じられる季節になりました。
雨上がりの外遊びは、子どもたちの宝庫です。みんなで、探検しに行きませんか？

とね子育て支援センターって どんなところ？ 知りたい人は来て！見て！！

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさんの遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもおすすめです。（*^_^*）
面倒がらずに、ぜひ出掛けてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。

7月の予定



にこにこ広場 (*^_^*)
午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

年齢別のサークル
午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃん
と年齢で分かれて活動する日。内容は季節や年齢に合わせた（製作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換など）を取り入れています。

にこにこ赤ちゃん
午前9時30分～11時30分
対象：ねんね・赤ちゃんの親子
マタニティの方もどうぞ
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこそ大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

しゃべランチ
午前9時30分～午後0時30分
対象：未就園の親子
にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

保育園の開放（園庭および室内）
月曜日～金曜日（祝日は除く）
午前9時30分～11時30分
午後3時～4時30分
（変更もあり）
対象：未就園の親子
■ベビーカー持参でお庭を散歩してくださいませません。
■お孫さんを見ていらっしゃるご両親の方もご利用ください。
■雨の日も遊べる小さな部屋があります。

すっきりサロンへどうぞ
午前9時30分～11時30分
○引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
○昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。
（土・日曜日、祝日は、お休みです。）
*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
*遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

1	水	すくすく*親子でキッドピクス
2	木	ねんね&よちよち 蓮の花を見に行こう
3	金	みんなで蓮の花を見に行こう
7	火	にこにこ赤ちゃん
8	水	ワイワイサロン（19P参照）すくすく
10	金	すっきりサロン
14	火	地域別*四季の丘・布川地区
15	水	地域別*上記以外の全地区
21	火	すっきりサロン
22	水	ねんね&よちよち
24	金	にこにこ広場&しゃべランチ
27	月	赤ちゃん&マタニティさん
28	火	すくすく（水あそび）
29	水	すくすく（水あそび）
30	木	よちよち（水あそび）
31	金	よちよち（水あそび）

すくすく*親子でキッドピクス*
場 所 利根町生涯学習センター
時 間 午前10時～
持ち物 運動しやすい服装（親子共に）・水分・室内履き（スリッパ不可）・バスタオル1枚

蓮の花を見に行こう！！
～水辺の散策をしましょう～
日時 7月2日（木）
午前10時～11時30分
場所 利根親水公園（中谷1628）
対象 ねんね&よちよちの親子

7月の地域別は共に「利根町民すこやか交流センター」にて行います。
午前10時始まりです。
皆さんお誘い合わせの上、遊びに来てください。

日時 7月3日（金）
午前10時～11時30分
対象 未就園のお子さんとお家の方
持ち物両日共に：**水分とおやつ**（必要な方）
小さいお子さんはベビーカーがあると便利です
☂雨天時は、利根町生涯学習センターで遊びましょう



年齢別サークルの対象年齢
4さいくらぶ：すくすく以上で未就園のお子さん
すくすく：平成24年4月～平成25年3月生まれ
よちよち：平成25年4月～平成26年3月生まれ
ねんね：平成26年4月～平成27年3月生まれ
赤ちゃん：平成27年4月生まれから
*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てお母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

問い合わせ先
とね子育て支援センター（文間保育園内）
TEL 68-3194
※案内の手紙は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

在校生が1年生を迎える

文小学校

4月15日(水)、文小学校では新しく入学した1年生(今年は29人が入学)を迎える会が行われました。

これは、毎年5・6年生が中心となって準備を進め、1年生を縦割り班のなかよしグループに迎え入れる会として行っています。

1年生は6年生と手をつないで入場し、在校生に大きな拍手で迎えられました。

また、プレゼントに手作りのメダルを首にかけてもらい、1年生はみんなうれしそうに笑顔でした。



▷手作りメダルを首にかけてもらう1年生

日ごろの訓練で命を守る

文小学校

4月21日(火)、文小学校(根本清史校長)で、新1年生を迎えて初めての避難訓練が行われました。

訓練は、大きな地震が発生し、その後、理科室から火災が発生したという想定で実施されました。放送で「地震が発生しました」とアナウンスがあったと机の下へ身を隠し、火災発生のアナウンスとともに担任の先生の指示に従い、教室から校庭へ避難しました。避難の際、ハンカチで口を押さえ、防災ずきんをかぶり頭



▷地震発生のアナウンスにより、すばやく机の下へ身を隠す1年生

を保護するなど本番さながらの訓練に臨んでいました。火災発生時の放送から4分14秒で、全員が校庭に避難、担任の先生は、校長先生に避難状況を報告しました。

校長先生から「いつどんな時に災害が起きても避難経路を頭の中に入れておいて、一人でも逃げられるようにしてください。この訓練では、避難経路の確認。自分の体を守るために集団行動を身につける。友達と協力し合う。の3つを確認してください」とお話がありました。

学校では、今後3回の訓練を実施する予定で、子どもたちがスムーズに行動できるようになるには、日ごろからの訓練が大切であると感じました。



△避難場所へ避難する児童

利根川桜つつみ

たくさんの方が花見を楽しむ

昨年11月に春の桜の開花の時期に、たくさんの方々が花が咲きますようにと願いを込めて、利根川桜つつみオーナーの皆さま、および桜つつみ保存会の方々、ならびに役場職員により、施肥などの手入れを行いました。

おかげさまで、例年以上に美しい桜の花が咲き、利根川堤防を彩りました。桜つつみには、写真を撮る人、桜の木の下でお弁当を広げる人など、多くの花

見客が訪れ、花見を楽しんでいました。

今後も、桜つつみのオーナーの皆さま、ならびに桜つつみ保存会会員さまのご協力をいただきながら、定期的に管理を行っていきたくと考えています。



▷満開の桜つつみ

▷桜の手入れをする様子



町制施行60周年 協賛事業

60周年記念協賛事業として開催された事業をご紹介します。

●第3回 利根町「町民絵画展」

3月29日(日)～4月5日(日)(主催:利根町「町民絵画展」実行委員会)が開催されました。絵画111点を展示。庁舎の玄関ガラスにはスカイペインティングが描かれるなど趣向を凝らした絵画展となりました。利根中学校吹奏楽部による演奏も行われ、多くの方が訪れました。



▷夢中になり絵を描いていました

●2015さくらまつり

4月4日(土)・5日(日)、2015さくらまつり(主催:さくらまつり実行委員会)が利根町役場で開かれ、ホールではさまざまなステージショーが行われました。一方、屋外駐車場では、地元食材を使用したの出店のほかに龍ヶ崎コロッケ、牛久のかっぱ本舗、仙台刃物研ぎ等も出店し、例年になく寒い日でしたが、桜も見ごろで多くの方々が賑わいました。



△いろいろな出店やイベントが行われました

●第13回利根町親善女子ソフトボール大会

4月5日(日) 利根緑地

運動公園において、第13回利根町親善女子ソフトボール大会が開催されました。当日は、曇り時々雨で気温も低くソフトボール日和にはほど遠い状態でしたが、利根町近隣の7つの女子ソフトボールチームが参加し、熱戦が繰り広げられました。利根町の「昂」は惜しくも優勝を逃しましたが、準優勝と結果を残しました。



▷息をのむ際といプレーも

試合結果については、次のとおりです。

優勝 土浦 MONSTERS (土浦市)

準優勝 昂 (利根町)

第3位 荃崎クラブ (つくば市)

(つくば市)

フリフリクッパ―体操 『地区運動集会』 主催:利根フリフリクラブ

◆利根町民すこやか交流センターへどうぞ

「おはようございます」、「元氣?」など、にぎやかな声が飛び交う第1・3火曜日朝のフリフリには毎回20名以上の皆さんが参加しており、広報や口コミで知った方、休会から復帰した方など、参加者は少しずつ増えています。10年以上続いている方と、つい最近入った方が一緒になって和気あいあいと運動しています。大半は女性ですが、男性陣も大歓迎です。帰りに際「楽しかったね」と声をかけ合う皆さんからは、満足感と充実感が伝わってきます。利根町民すこやか交流センターの運動集会上、ぜひおいでください。



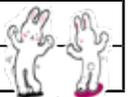
△365歩のマーチを踊る

フリフリ地区運動集会予定

場 所	日 程	開 催 日 (6月16日～7月31日までの予定)	時 間
利根町公民館	第1、3木曜日	6月18日(木)、7月2日(木)・16日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	6月16日(火)、7月7日(火)・21日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	6月24日(水)、7月8日(水)・22日(水)	

【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生ほか *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。

【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター Tel 68-8291



歯周疾患検診が 始まりました

今年度より、対象者限定で、歯周疾患検診が始まりました。

対象者には個人通知をしております。この機会にぜひ、お口から始まる健康を実践してみましよう。

●対象者

平成28年3月末現在の年齢で40歳、50歳、60歳および70歳の節目年齢に達する方で年度内の受診となります。

●受診券の利用期間

平成28年2月末日まで

●検診内容

- ①歯と口腔の状態確認・お口の中の衛生状態、虫歯の有無等を診査します。
- ②歯肉の状態確認・歯と歯ぐきの間の歯周ポケットと呼ばれる隙間の深さを測り、歯周病の進行状態を確認します。
- ③歯科医師による検診事後アドバイス・口腔衛生や

治療の必要性も含め歯科医師より指導があります

●自己負担金

500円(生活保護世帯の方は無料になりますので、受診前に利根町保健福祉センターへ申請してください)

●受診できる歯科医院

- 協力医療機関(いずれも利根町内の医療機関です)
- ・尾上歯科医院
TEL 68-9292
 - ・杉山歯科医院
TEL 68-6516
 - ・太子堂歯科医院
TEL 68-8080
 - ・平田歯科医院
TEL 68-8132

●問い合わせ先

利根町保健福祉センター
健康増進係
TEL 68-8291

6月4日は

虫歯予防デー

仕上げみがきを
しましょう



虫歯予防は、乳歯の時から

ら食生活の基礎作りや、歯みがきの習慣を身につける事が大切です。仕上げみがきの際にはスキんシップを心がけ、楽しい雰囲気の中で行いましょう。また、歯みがきがまだ難しい場合は、おやつや食後にお茶を飲ませ、ガーゼなどでふいてあげましょう。

仕上げみがきのポイント

- ①ヘッドが小さめで柄が長めの歯ブラシを使いましょう。
- ②鉛筆と同じ持ち方で軽く握りましょう。
- ③歯ブラシを直角に当て、できるだけ細かく動かしましょう。
- ④磨き残しのないよう磨く順番を決めておきましょう。
- ⑤子どもの頭をひざに乗せて、安定させて行いましょう。
- ⑥嫌がる時は無理強いせず、機嫌のいい時を見計らって興味を持つところからはじめましょう!

乳幼児の歯科相談日

乳幼児の歯科相談日は、正しい歯磨きの仕方やお子さんのお口のことについての相談ができます。お気軽にお越しください。

▽日時

育児相談・ワイワイサロン開催時に実施していただきます。

- ・7月8日(水)
- ・11月11日(水)
- ・平成28年3月9日(水)
- 各日、午前11時〜正午

▽場所

利根町保健福祉センター
2階 和室

▽予約・申し込み

不要。直接会場にお越しください。



6月 食育月間

食育月間

今月は食育月間です。大切なわが子や孫の将来のために、良い食習慣のプレゼントをしてあげましょう。茨城県では、同じ子どもを3歳から22歳の間追跡調査した結果、次のことが分かりました。

・子どもが3歳の時に母親が太りすぎていると、子どもが10年後に太っている傾向にあることがわかりました。

また、子どもが高血圧や動脈硬化、糖尿病などを発症しやすくなることもわかりました。

・日中祖父母と過ごす時間の長い子どもは、母親と過ごす時間が長い子どもよりも夕食前におやつを食べる割合が高いことや、大人になつてから太っている人が多いことが分かりました。

(茨城県立健康プラザ「小児期からの生活習慣病予防に関する研究事業」より)

子どもにとって、おやつは3回の食事で不足する栄養を補うものです。量や中身、食べる時間に考慮が必要です。

大人の風しん
予防接種の費用の一部を補助します

風しんは、妊娠初期の女性がかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえない、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。妊婦の風しんを予防するために、大人の風しんの予防接種費用の一部を補助します。

▽補助の対象者となる方

接種日および申請日において利根町の住民基本台帳に記録されている平成2年4月1日以前に生まれた方で、次の項目のいずれかに該当する方。

- ① 妊娠をしている女性の夫（内縁の夫および結婚予定者を含む）
- ② 妊娠を希望している女性
- ③ 妊娠を希望している女性の夫（内縁の夫および結婚予定者を含む）

▽補助の対象となるワクチン

風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンのいずれか1回

▽補助の期間と請求受付期間

平成28年3月31日接種分まで（請求の受付期間：平成28年4月10日まで）

▽補助の金額

接種料金の2分の1の額を補助します。ただし、5000円を上限とし、（10円未満の端数が生じた時は、その額を切り捨てた額）

▽補助の方法

償還払い（医療機関の窓口で接種費用を全額支払い、その後、利根町に請求して費用の一部を還付します）

▽補助金請求時に必要な物

- ① 予防接種にかかった費用の領収書（被接種者の氏名、医療機関名、予防接種名、接種日、領収金額、領収日の分かるもの）
- ② 銀行振込口座番号（ゆうちょ銀行を除く）
- ③ 印鑑（スタンプ式は不可）
- ④ 利根町風疹予防接種費用補助金請求書（利根町保健福祉センター 健康増進係窓口にあります）

* 領収書を紛失した場合は、医療機関が発行する予防接種済済を証明する書類で、領収書に代えることができます

「ピア・しなやか」
参加者募集中！

「ピア・しなやか」の会は、平成19年6月に創設し、現在、会員10名で活動しています。この会は、脳卒中を体験した方と、その方々をサポートする方々で構成されているグループです。「ピア」は、「仲間」という意味です。その仲間たちと一緒に身体も心もしなやかにということ。「ピア・しなやか」と名付けました。私たちの仲間になり、楽しく活動しませんか。仲間同士で情報の交換等も行っていきます。お気軽にご参加ください。

▽対象者

脳卒中体験者で、おおむね自立している方

▽年会費・・・1200円

▽活動日・・・毎月第2金曜日

▽場所・・・利根町保健福祉センターほか

▽問い合わせ先

代表 野口ヤスエ
 Tel 68-3171

健診・相談など

名称	日程	受付時間	予約方法	場所	
各種相談日	育児相談 (歯科相談も同時開催)	7月8日(水)	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ファイワイサロンも同時開催	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	6月16日(火) 7月2日(木)	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約	
	口腔相談	6月17日(水)	午前9時30分～午後2時30分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	6月23日(火)	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神保健相談	7月14日(火)	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
ファイワイサロン	乳幼児親子の遊び場	7月8日(水)	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
サロン・ド・いちょう	こころの健康づくり・居場所	6月18日(木)	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター (初めて参加する方はご連絡ください) 問い合わせ先：利根いちょうの会 市村 Tel68-4035

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

1時～3時▽会場：龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか▽相談員：行政書士数名
問 佐川 ☎ 029716612243

です。お気軽にお電話ください。
▽相談日：6月14日(日)午後2時～5時 ☎ 029182317930▽実施機関：(一社)茨城県保険医師協会

▽申請方法：対象者には事前に通知をお送りします。希望される方は、利根町教育委員会 学校教育課へ申請してください。
問 役場教育委員会 学校教育課 学務係 ☎ 6812211 (内線303)

させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。
問 利根町更生保護女性会 会長 川部チヅ子 ☎ 6815195

無料法律相談のお知らせ

▽日時：7月6日(月)午前9時～午後1時▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談▽相談受付件数：12件まで(一人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けていただきます。

もえぎ野台よつば診療所 医療・介護無料相談

▽日時：7月11日(土)午前10時～午後5時▽場所：もえぎ野台よつば診療所▽内容：医療、介護に関すること▽相談員：薬剤師・看護師・レントゲン技師・介護支援相談員等(医師による相談は、有料となります)▽その他：相談は、予約制
申・問 もえぎ野台よつば診療所 ☎ 8515581

茨城県竜ヶ崎保健所 精神保健相談のお知らせ

▽日時：6月16日(火)午後2時～4時、7月1日(水)午後3時～5時▽場所：茨城県竜ヶ崎保健所1階相談室(龍ヶ崎市2983-1)▽対象者：精神症状のある患者の家族、本人▽その他：予約制▽相談員：医師および保健師
申・問 茨城県竜ヶ崎保健所 保健指導課 ☎ 029716212367

利根町更生保護女性会から「愛の募金」へのご協力をお願い

更生保護とは、犯罪や非行に陥った人々が再び社会の一員として立ち直るよう支援する活動です。更生保護女性会は保護司と協力し、更生保護への理解と協力を得るための運動を全国的に展開し、犯罪や非行のない明るい社会の実現を目的とするボランティア団体です。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員会連合会は「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さまや保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。
▽期間：6月22日(月)～28日(日)▽時間：午前8時30分～午後7時(ただし、土・日曜日は、午前10時から午後5時まで)▽相談員：法務局職員・人権擁護委員 ☎ 012010071110 (全国共通フリーダイヤル)▽実施機関：水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

歯のなんでも電話相談 相談無料

普段歯医者さんに聞けないこと・入れ歯のこと・子どもさんの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・料金のことなど、歯に関する悩みや質問を電話相談いたします。匿名で結構



入学祝い品としてランドセルを贈呈



町では、平成28年度に小学校に入学予定の児童を対象に入学祝い品としてランドセルを贈呈します。

▽対象：町内在住の児童、および平成28年度に利根町立小学校へ入学予定の児童

行政書士 無料相談会

事前予約は不要です。
▽日時：7月12日(日)午後

問 役場福祉課 社会福祉係 ☎ 6812211 (内線3333)

その募金活動の折は、更生保護女性会会員が「愛の募金趣意書」を持参し、ひまわりTシャツ姿で訪問

毎年7月には法務省が主催する「社会を明るくする運動」が全国規模で行われ、その一環として更生保護女性会は「愛の募金」活動を行い、立ち直ろうとしている人々のために役立たせていただいております。

教科書展示会のお知らせ

平成28年度の公立小・中・高等学校・特別支援学級で使用する教科書の見本を展示し、一般公開いたします。

▽会期：6月19日(金)～7月2日(木) 午前9時～午後5時▽会場：取手市役所 藤代庁舎1階(取手市藤代700)

▽取手市教育委員会 指導課 ☎029717412141

3路線有料道路普通車共通回数券の販売について

茨城県道路公社では、若草大橋有料道路・下総利根大橋有料道路・水海道有料道路の3路線で利用できる共通回数券を、普通車限定11枚つづり1950円で各料金所、管理事務所にて販売しています。ご利用ください。▽販売期間：平成28年3月31日(木)まで

茨城県道路公社 ☎029130111131 <http://www.i-road.or.jp>

介護者同士が集まり、毎月第3水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して介護者同士が情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますのでお気軽にご参加ください。

開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。

▽日時：6月17日(水) 午前11時30分～▽場所：シュガーポット(立木1574-1)▽内容：昼食会▽申し込み：不要▽参加費：実費負担

▽役場福祉課 介護予防係 ☎6812211(内線343)

龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者や兄弟が集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。

この会は、家族や親戚だけが参加できる会で、専門家を講師に迎え、病気や福祉

制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。参加をお待ちしております。事前申し込み不要、

開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。

▽日時：7月4日(土) 午後1時30分～3時30分▽場所：龍ヶ崎市市民活動センター(龍ヶ崎市馴馬町2445)▽対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他▽主催：龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)

▽龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎0901542512236

親子ふれあいサークル(ぼこぼこ)

親子でふれあいながら、楽しく遊びましょう! 大きな声を出したり、体を動かして親子でストレス発散しませんか?

▽開催日：毎月第2水曜日 午前10時30分～11時30分▽場所：利根町公民館 1階児童室▽対象年齢：0才から未就園児▽その他：申し込み不要、参加費無料▽主催：利根町民生委員児童委員協議会(事務局、役場福

祉課) 岡主任児童委員 高野美香 ☎818760

第43回花と緑の環境美化コンクール参加花壇の募集

地域住民および児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的に、花いっぱい運動ですばらしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰します。

▽応募先：利根町生涯学習センター(利根町生涯学習センター内)▽締め切り：7月3日(金)

▽利根町生涯学習センター ☎6813263、または大好きいばらき県民会議 ☎029122418120

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成27年度第2学期(10月入学)の学生を募集します。

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・

文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

▽出願期間：第1回目は8月31日(月)まで、第2回目は9月20日(日)まで。資料を無料で差し上げます。

▽申請・資料請求 放送大学茨城学習センター ☎029122810683 <http://www.ouj.ac.jp> (インターネットでの出願も受け付けます)

フライングディスクゴルフ講習会開催のお知らせ

▽日時：毎週月・水・金曜日、全12回、午前9時30分～11時30分(荒天中止)▽場所：龍ヶ崎市総合福祉センターふれあい公園ディスクゴルフ場(龍ヶ崎市川原代町5014)▽対象：一般人で元気な方▽定員：10名

▽参加費：無料(ただし、スポーツ安全保険(年間)は、自己負担、65歳以上1000円、65歳以下1850円)▽その他：道具お貸しします。希望者には、休日(不定期)の親子教室も行ないます

▽申請・利根町地区担当 根本 ☎080112181390

『介護者のつどい』の案内

『介護者のつどい』は、

増田 ☎0297-6610497 (午後3時以降でお願いします)

「8020」高齢者よい歯のコンクール募集

茨城県歯科医師会では、8020高齢者よい歯のコンクールを実施します。奮って応募してください。

▽対象者：昭和10年3月31日以前生まれで(80歳以上)、ご自分の歯を20本以上お持ちの方(治療されていても結構です) ※本コンクールで入賞歴のある方の再応募は、ご遠慮願います。

▽応募方法：官製はがきまたは、FAXで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医院または、最寄りの歯科医院を記入し「茨城県歯科医師会8020事業係」までお申し込みください。申し込みました方は、口腔診査票をお送りしますので、歯科医院(会員の歯科医院)で検診を受けてください。なお、検診は茨城県歯科医師会会員の歯科医院にて無料で受けられます。歯科医院の検診の際、日常の笑顔などのスナップ写真をお持ち

ください。▽応募期間：7月17日(金) 必着▽審査方法：二次審査 口腔診査(各歯科医院) 二次審査(書類審査)▽入賞者：最優秀賞1名、優秀賞5名、シニア賞1名、茨城県歯科医師会長特別賞1名▽表彰：11月15日(日) 茨城県歯科医師会館にて開催する「第24回茨城県民歯科保健大会」の席上で、表彰します。

申・岡 茨城県歯科医師会8020事業係 〒310-0911 水戸市見和2-292-11 ☎0291-25212561 FAX0291-25311075

若者対象就職支援セミナーのお知らせ

「就職カレッジ」のご案内

▽日時：7月9日(木)・10日(金)、16日(木)・17日(金)、23日(木)・24日(金)、各日、午前9時30分～午後4時30分▽場所：土浦市亀城プラザ(土浦市中央2-16-4)▽対象者：15歳～おおむね40代前半の求職者で全日程参加できる方(7月24日の参加は任意)▽内容：自己分析、職種研究、プレゼンテーション、応募書類作成、面接対策など▽

費用：無料▽定員：20名(先着順)▽受け付け：電話、またはメールで受け付け。事前予約制。

申・岡 特定非営利活動法人雇用人材協会 ☎0291-30011738 @scollege@koyou-jinzai.org (名前) 電話番号を入力し、メールを送信してください

ひとり親家庭の父・母のための「パソコン基礎講座」就業支援講習会

▽日時：7月4日(土)・11日(土) 午前9時30分～午後4時30分▽場所：クリエートパソコン教室(水戸市北見町8-12) ※無料駐車場あり▽内容：これからパソコンをはじめようとしている方、はじめたばかりという方(文書作成などができる方は、ご遠慮ください)を対象に、パソコン基礎知識を学びます。▽定員：10名程度(定員になり次第締め切り) ※託児付き(要予約・2歳以上)▽自己負担額：1000円▽募集期間：6月26日(金)まで

申・岡 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター 水戸市三の丸1-7-41 ☎0291-23312355

shienboshi@ibaboren.or.jp

町制施行60周年記念 利根町カカシ祭り 参加者を募集

11月3日

(火) 利根町地場産業フェスティバルの開催とあわせて、利根町カカシ祭りを開催いたします。開催するにあたり参加者を募集いたします。グループ・団体での参加はもちろん、個人でもお気軽にご参加ください。皆さまの個性ある作品をお待ちしています。会場は、利根町公民館を予定しております。参加は、個人・団体問いません。▽参加申し込み：7月1日(水)～7月24日(金) までに役場経済課までご連絡ください。▽祭り会場：利根町公民館▽その他：参加者(出品者)多数の場合には、抽選とさせていただきます。作品の設置、撤去は、参加者(出品者)の方でお願いいたします。



▽日時：7月25日(土)・作陶、8月22日(土)・作品受渡し。午前9時30分～11時30分※2日間とも出席できる親子▽会場：くりーんプラザ・龍(内陶芸工房(龍ヶ崎市板橋町436-2)▽対象・定員：龍ヶ崎市・利根町・河内町に在住の小・中学生の親子で合計40人(定員になり次第締め切ります)▽講師：陶芸クラブ「どんぐり」▽費用：材料費として一人1000円▽製作物：一人一品(初参加の方はマグカップ。過去に参加したことのある方はマグカップ以外の作品も製作できます)▽持ち物：タオル・エプロン・上履(スリッパなど)▽申し込み方法：7月14日(火)～17日(金) 午前9時～午後4時までの間に、電話または直接窓口でお申し込みください。

くりーんプラザ・龍 夏休みの思い出に、親子でマグカップなどを作ってみませんか? 夏休み期間中、親子でマグカップなどを作ってみませんか? 夏休み期間中、親子でマグカップなどを作ってみませんか? 夏休み期間中、親子でマグカップなどを作ってみませんか?

申・岡 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 施設課(くりーんプラザ・龍内) ☎0297-6011777

お知らせ！ 募集情報

☆35周年記念☆
齊真流舞踊公演

このたび、当研究所では次のとおり齊真流舞踊公演を開催することになりました。バレエ・中国・韓国の民族舞踊、詩舞、ジャズダンス、ヒップホップ、歌って踊ってのショータイム、TCGCのメンバーによるゴスペルをプログラムに取り入れており、3歳から名取までおよそ百数十名が出演します。また、齊真千舟他、師範、名取たちによる日本舞踊をお楽しみいただけます。皆さまお誘い合わせの上、お出かけください。▽日時…8月29日(土)午後2時開演(開場午後1時15分、終演予定午後6時)▽場所…取手市民会館 大ホール▽入場料…無料(予約席・自由席有) 齊真舞踊研究所 68-8852

航空科学博物館 イベント案内

ウルトラマン企画展
▽日時…6月6日(土)～7月12日(日) 午前10時～午後5時(入館受け付けは、午後4時30分まで)▽場所…航空科学博物館 2階展示

室等▽内容…ウルトラヒーローをパネルやジオラマ、模型などでご紹介します。高さ4.5mの立像も展示予定です。▽費用…入館料のみ

やさしい航空のはなし

「航空無線の楽しみ」
航空機を安全に運行するため、空港への離着陸、海上等空港路における飛行など、さまざまな分野に利用される無線について、分かりやすく説明いたします。ぜひご参加ください。

▽日時…6月21日(日)午後1時～▽場所…航空科学博物館 1階多目的ホール
▽費用…入館料のみ
航空科学博物館(千葉県山武郡芝山町岩山111-3) ☎0479-17810557

利根町図書館 映画会のお知らせ

「小公女」

(1939年 アメリカ)
主演 シャーリー・テンプル
セーラは、ロンドンの名門寄宿学校の人気者。ある日、父の死亡の知らせが届き、生活は一変。しかし、元気を失わず父の生存を信

じ続けていた。▽日時…6月27日(土)午後1時～▽場所…利根町図書館 2階多目的ホールにて▽入場料…無料

図書館カレンダー

7月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4		1	2	3	4	5	6
5	6	7	8	9	10	11	7	8	9	10	11	12	13
12	13	14	15	16	17	18	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30	31		28	29	30				

休館日

利根町図書館
TEL 68-8868

平成27年度
男女共同参画週間
6月23日(火)～29日(月)



国勢調査に協力していただける調査員を募集しています！

平成27年10月1日、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、とても大切な調査です。調査の成功のためには、調査員の力が欠かせません。ぜひご協力ください！

活動期間は、8月下旬から10月中旬までの約2週間程度で、比較的時間の融通が利くお仕事です。受け持つ調査区の数により異なりますが、調査終了後に約3万円～6万円の報酬が支払われます。

詳しくは、町公式ホームページ、または下記までご連絡ください。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 情報統計係 TEL 68-2211 (内線224)



国勢調査
2015

ごみの出し方を 守りましょう！

最近、ごみの出し方を守らない方が増えています。

- ・ダンボール箱や、肥やし袋にごみを詰め、ステッカーを貼って出している。
- ・スーパリーの袋にごみを入れて出している。
- ・ごみの分別がされていない。

これらのごみは収集できません。

町指定以外のごみ袋で出されると、ごみが残ることになり、集積所が不衛生になり、近隣の方にも迷惑がかります。

**ごみは、出し方を守って
きちんと出しましょう**

○ごみは、利根町指定のゴ



△分別されずに出されたゴミ集積所

ミ袋に入れて出しましょう。

○燃える物、燃えない物はきちんと分別して出しましょう。

○空き缶や、ペットボトル、ビン等、リサイクルできる物は資源物として出しましょう。

▽問い合わせ先
役場環境対策課
Tel 68-22211
(内線253)

ネットオークション 等のトラブルにご注 意を！

パソコンやスマートフォン、クレジットカードの普及に伴い、ネットオークション関連の相談は増加傾向にあります。

店頭では品物を手に取り見て購入できますが、遠く離れている相手の場合はどんな状態の品物か、その品物が本当にあるのか、売主が信用できる相手なのか分りません。

○ネットオークションで化粧品を購入し、クレジットカードで代金を支払ったが送られてこない。連絡をしたら「送りました」との返信がきたが商品が

届かない。

○ネットオークションでブランド品を買ったが、偽ブランド品だった。海外からの発送だった。返金してほしいとメールをしたが「良い品物なので使ってみてください」という返信が届いた。最近では連絡も取れなくなりました。

△注意内容▽

1 契約内容、表示や金額、相手方の住所、固定電話かどうか、特に個人間売買では評価等を確認して見ましょう。

2 最近では海外の事業者でも、日本語表示、住所や固定電話も国内のケースが増えていきますので、慎重に検討しましょう。おかしいと思われたらご相談ください。

▽相談窓口

役場経済課 消費生活相談窓口 Tel 68-22211
(内線322)

毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

Tel 029-225-6445

月曜日～金曜日、日曜日
午前9時～午後5時

健康教室

肝炎について

取手市医師会
Tel 0297(78)6111

肝がん(肝細胞がん)は、いわゆる五大がんの一つで臓器別死亡順位では、男性4位、女性6位に位置し、年間死亡は約3万人(2013年)です。肝がんの治療は、確実に進歩していますが、発がんのリスクを低下させることが何より肝心です。実は肝がん死亡の約8割は、肝炎ウイルスの持続感染に起因することより肝炎ウイルスの持続感染と肝炎ウイルスの持続感染者(キャリア)対策が重要となります。

今回ウイルス肝炎に対する説明をします。問題になるものは、B型肝炎とC型肝炎です。B型肝炎は、100万人から130万人のキャリアがいるといわれます。従来母子感染の垂直感染経路が問題となっていました。昨今はほとんど予防できていて、近年問題となっているのは、性交渉などに伴う水平感染経路です。B型肝炎に起因する肝がん死亡は全体の約15%で、この20年間横ばい

です。C型肝炎も、キャリアは130万人とされています。感染経路は、輸血等の医療行為など血液を介

することが大部分ですが、1989年にC型肝炎ウイルス(HCV)が発見されて以来、新規症例は激減しています。ただし、団塊の世代以上の高齢者は、高い抗体陽性率を示しています。C型肝炎に起因する肝がん死亡は約65%で最も多い数値です。B型もC型も近年治療成績が格段に向上しています。医療費助成制度を活用し、インターフェロン(ペグインターフェロン)、核酸アナログ製剤、抗ウイルス薬(DAA)をタイプごとに組み合わせることにより慢性化↓肝硬変↓肝がんといった自然経過を断ち切ることが可能になってきました。

皆さんに必要なことは、ご自身が知らないうちにキャリアになっていないか検査を受けていただくことです。肝炎対策基本法により、住民健診時、または竜ヶ崎保健所にて無料検査が受けられます。ご不明な点がありましたら、医師会病院肝炎相談窓口にお問い合わせください。もし検査結果で陽性と判定されましたら、自覚症状の有無にかかわらず最寄りの医療機関を受診してください。

『もしも…
地震で断水したら
どうしよう!!』 断水すると、お風呂に入ることやトイレの水を流せないことなど、日常生活に大きな支障を及ぼします。断水は、災害の規模にもよりますが、最悪の場合は1カ月近く断水する可能性があります。

災害時における町の給水対策

- ①備蓄飲料水（ペットボトル） ②耐震性貯水槽* ③給水車 ④支援物資（協定に基づく）

町では、①備蓄飲料水（ペットボトル）および②耐震性貯水槽等により、町で被災された方を対象として常時3日分の飲料水を備蓄しています。また、災害発生時には上記①②③④の対応により、水の確保に努めています。

*耐震性貯水槽とは？=災害時に100tの水を貯水することができるものであり、町内には2基（利根中学校、旧布川小学校）設置してあります。



『町が備蓄しているから、安心だ』と安堵せず、備蓄を心がけましょう。

町が被災し、備蓄している水の給水が遅れることや、給水自体ができない可能性もあります。そういった状況では、個人や家庭で備蓄している水で、給水可能までの期間をやり過ぎさなくてはなりません。

備蓄するもの	あると便利なもの
飲料水（外部支援が届くまでの最低3日以上）	ウェットティッシュやボディーペーパー、ポータブルトイレ、水洗トイレ用の水

目安としては、**1人1日3リットルを3日分（9リットル）を備蓄するようにしましょう。**また、生活で使用する水を考えると、1日3リットル以上備蓄するように心がけましょう。なお、ウェットティッシュなどがあると、断水時お風呂に入れぬ時や食事の前の手洗いなどに便利です。

備蓄の流行：ローリングストック法！（飲料水の備蓄にオススメ）

ローリングストック法とは、非常食を長期間ストックするのではなく、普段の食事に利用する缶詰やレトルトなどを備蓄食料として、常時備えつつも普段の生活で消費し、その消費した分を買って足していくことで、期限が切れることなく、常に一定量を備蓄する方法です。



◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211（内線501）

商工会だより

利根町商工会

TEL(68)7417
FAX(68)3177

経営革新計画承認制度のご案内

経営革新計画承認制度とは、新商品の開発や新分野への進出など新たな取り組みによる経営基盤の強化を図る中小企業者を支援する制度です。中小企業新事業活動促進法に基づくビジネスプラン（経営革新計画）を作成し、県による計画の承認を受けると、資金調達など各種の支援が受けられます。

経営承認企業に対するメリット

対象になりません。県による計画の承認を受けた中小企業に対して、資金調達、設備投資などさまざまな面から経営革新計画の実現を支援します。

資金調達

- ・ 政府系金融機関による低利融資
- ・ 新事業促進融資
- ・ 中小企業信用保険法の特例（信用保証の限度額が2倍に拡大）

設備投資等

- ・ 設備投資減税（税額控除・取得価格×7%、または特別償却・取得価格×30%）
- ※リースの場合も税額控除あり

- ※平成23年6月30日までに取得した機械・装置が対象となります。
- ・ 小規模企業設備資金貸付制度の特例（貸付限度額等の拡大）
- ・ 特許関係料金免除制度（審査請求料、特許料の第1〜3年分を半額軽減）

◎新たな取り組みとは
①新商品の開発・生産
②新サービスの開発・提供
③商品の新たな生産・販売方法の導入
④サービスの新たな提供方法の導入
※個々の中小企業にとって新たな事業活動であれば、すでに他社で採用している取り組みでも対象になります。ただし、同じ業種で相当地度普及しているものは

※ご相談は利根町商工会まで



熱中症にご注意を！

稲敷広域消防本部では、平成26年中に、熱中症の傷病者を99人搬送しました。このうち、39人が中等症以上と診断されています。特に高齢者や子どもは、体温調節が十分ではないので注意が必要です。熱中症のピークは7～8月ですが、梅雨が始まる6月も湿度が高く発症のおそれが高くなります。熱中症予防のポイントを守って元気な夏を過ごしましょう！

熱中症の予防法



※稲敷広域消防本部ホームページの「熱中症予防」リーフレットに詳しい予防法が掲載してあります。

◎問い合わせ先 稲敷広域消防本部 救急課

龍ヶ崎市 3571-1 TEL 0297-64-3846 HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

お詫びと訂正

「広報とね」5月号の19ページ本文2段目5行目中「正式種目」が「公開競技」の誤りですので、お詫びして訂正いたします。

平成27年度 町・県民税納税通知書を6月12日(金)に発送いたしますので、必ず開封して、内容をご確認ください。

年金から差し引きで町・県民税を納付いただいている方でも、次に該当する方は、納付書が同封されております。

- ・平成27年2月の年金から、町・県民税が徴収されていない方
- ・平成26年中に公的年金以外の収入があった方

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL0297-68-8059)

電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211 (内線507)

投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

【6月の納税等】

- ・町・県民税1期
- ・介護保険料2期

人口と世帯

(住民基本台帳人口)

5月1日現在

() 内は前月比

○総人口	17,068(+24)
○男性	8,398(+22)
○女性	8,670(+2)
○世帯数	6,969(+60)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係 〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990 利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/> モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507)にご連絡ください。

今年も4月に数名の新採用職員が私たちの仲間になりました。初日のあいさつの際の緊張している姿や、採用から2カ月がたち上司の指導の下頑張っている姿を見ると、数10年前の自分を懐かしく思い出しました。また、新採用職員の年齢が徐々に自分の子どもと同じ年齢に近づき、その見る目が年々変わっていく、世代のギャップが少しずつ広がっていく自分があります。今月号にて、来年度の職員を募集しております。また来年新鮮な仲間が増えるのを楽しみにします。(マ)

編集後記

利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさげましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ